



▲ 7 / 16 懸命に魚を捕まえる小学生 (朝来市と円山川の環境を守る会【上岩津区】主催)



▲ 7 / 9 小中学生によるプレゼンテーション
(コフニエ来日 150 年記念フォーラムの様子)

■ 第22回(5月)臨時会

■ 第23回(6月)定例会

議会報告会／政務活動費収支報告	2～5
議案審議(6月定例会)	6～7
予算審議／人事案件	8
賛否の状況／議案審議(5月臨時会)	9
調査報告／意見書提出	10～11
市政を問う	12～17
組合議会／日程／特集	18

議会報告会を開催しました!



▲市内4会場で開催しました。(和田山ジュピターホール)

**市内4会場に
146名が参加**

朝来市では、平成21年4月1日に制定施行した「議会基本条例」の第6条で「市民と議員が自由に意見及び情報を交換する議会報告会を年1回以上開催することとしています」。

今回で8回目となる議会報告会は、5月12日から19日にかけて市内4会場で開催し、146名(前年は243名)の参加がありました。

報告会の進め方

報告会は、各会場に議長を含め9名の議員が役割を分担して、各常任委員会が設けたテーマについてスライドを活用しながら報告を行いました。

会場では、報告テーマに関し参加者と意見交換を行い、市政全般に対する事柄も含め、延べ29件の質問、意見をいただきました。

また、参加した市民の約8割に当たる119名からアンケートの回答をいただきました。

参加者からの主な 質問・意見と回答

報告テーマに関して

問 定住促進など良い施策があるが、この施策を皆さんに知ってもらわないと意味がないと思うが。

答 市ホームページへの情報掲載等、全国的に周知するように取り組んでいるが、周知方法については、もっと工夫が必要であるとの意見を市長に対して行っている。

問 Uターンは非常に大事だと思つ。学生時代は大阪などに出て行くけれども、子どもたちが将来、朝来に戻ってこないか

といった働きかけが必要ではないか。

答 親世代だけではなく、進学を迎える中学生や高校生を対象に、育った朝来を愛してくれ、郷土愛を育てていく人財育成にも取り組んでいる。

問 移住されるに当たり、地域の各種活動に対して非協力的な方が移住され、地域で対応できない場合は市が対応してくれるのか。

答 市営住宅については条例で暴力団等関係者は入居不可となっているが、移住に際して地域自治協議会が移住者と地域をコーディネートする仕組み等も検討したい。

問 民間が所有するマンション等に空き部屋が多いと聞くが、こういった物件を改修した場合は住宅支援制度の対象となるのか。

答 市内に同じような状況の物件が多数あることから、具体的にどういった補助をしていくかは検討が必要と考える。

問 これからは人口減少に拍車がかかるという見方が多いが、職場は市外でも、住まいを朝来市内にしてみようといった逆転の発想も必要だと思うが。

答 そのとおりである。市の総合計画でも、住みやすさランキング30位以内を目指すというのが目標であることから、暮らしやすいまちづくりを目指してやっていきたい。

問 定住促進のハード面、企業誘致に関する施策はどうなっているのか。

答 企業立地促進奨励金、固定資産税相当額奨励金や雇用促進奨励金などを実施している。これらは他の自治体よりも良い条件で、企業に関心を持ってもらえるように頑張っている。

問 保育料減額の説明で低所得者に対する部分の説明が無かったが減額が行われているのか。また、多子減額の財源はどうなるのか。市の負担はあるのか。

答 低所得世帯も含め、全ての階層において減額されている。保育料の多子減額については国の方針で行われるが、市の負担もある。

その他市政全般に関して

問 ふるさと寄附金の平成28年度実績は。また、返礼品の高額化が世間をにぎやかしているが、朝来市の状況はどうか。

答 平成28年度は約3億円であり、返礼品については寄附額の3〜4割程度となっている。

各常任委員会の報告テーマ

- 総務常任委員会 『若者世代定住のための住宅支援について』
- 文教民生常任委員会 『保育料のさらなる減額について』
- 産業建設常任委員会 『朝来市定住促進住宅の整備について』
『職人技活用住宅改修支援事業について』



▲生野メインホール

問 公共施設の統廃合について、対象となる施設はどのくらいあり、市民への説明はどのように行うのか。

答 市内には約470の公共施設があるが、どの施設を統廃合の対象にするか等は、庁内で検討委員会を設置し、これから検討することになっている。

問 銀の馬車道が日本遺産に認定され、生野や各地でイベントが行われた。生野から神子畑までの鉱山道路も、もっとアピールすべきでは。

答 平成29年度当初予算では約4,000万円が計上され、現在は日本遺産を巡るバスの運行、パンフレットの作成や看板の設置などが検討されており、今後は、日本遺産プロジェクトチームや6市町協議会等

を設置し、日本遺産のアピール方法を検討することになっている。

問 温水プール「エスポワ」の改修に伴って分かった不具合に関して、以前にも和田山中学校の改修工事の際に同じような問題が起きたが、その時の経験が生かされていないのでは。危機管理はどうなっているか。また、今後の予定は。

答 プールのような特殊な建物に関しては、別途設計調査の予算を計上するなど、議会でのチェック機能を働かせるようにして再度ミスが起きないように対応したい。今後は解体の方向で決定しているが、具体的な方針については、在り方検討委員会が開催され、今年度中には決まる予定である。

問 議会だよりについて、市民はあまり手に取って読んでいないのでは。毎回、市民が関心を持つような編集をしてもらえれば、議会、市民、市役所との関係が更に良くなるのではと考ええるが。

答 ご意見としてお聞きし、議会広報特別委員会に伝えたい。

まとめ

● 今回のテーマは、若者世代の定住施策に係る項目等に

ついて、常任委員会毎に設定した。そして、例年どおり委員会ごとに、それぞれの持ち時間を定めて報告を行い、市民の発言時間を多くするようにした。会場による差はあったものの市民との意見交換も十分に行うことができた。その結果、アンケートでも、「また、議会報告会に参加したい」との回答が8割強となっている。

● 報告は、パワーポイントを活用して行われたが、アンケートでは、報告会全体について「わかりやすかった」との回答が6割強に留まっている。その理由としては、アンケート回答中の「説明が専門的」、「資料の棒読み」、「説明が不十分」などの記述に表れていると思われる。一方、配付資料については「適当に説明時間については「ちよつと良かった」がいずれも8割強であり、概ね良好であったと思われる。

● 今回は、会場数を減らし4会場での開催としたこともあってか、昨年に比べて参加者が著しく減少した。更に、会場での意見やアンケートでは、参加者の増加に向けた工夫をするべきとの意見が多く寄せられた。議会報告会については、参加者増を図る問題だけではなく、その

目的、開催方法、具体的な運営等、原点に戻って検討する時期にきている。議会運営委員会では協議を継続し、9月定例会までに一定の方向性を出すものとする。

いただいた意見の取扱いについて

各会場でいただいた質問・意見等のうち、議会活動に関するものは議会運営委員会と協議し、市政に対する要望は、市長へ報告するとともに、請願・陳情の取扱いに準じて所管する常任委員会と協議することになりました。また、その取組内容については、議会広報や今後の議会報告会などで市民の方への情報発信に努めることとします。

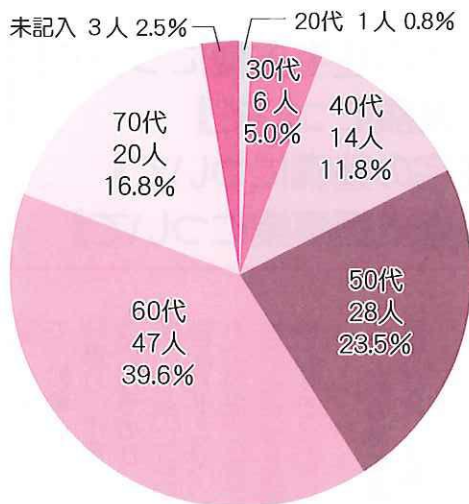


▲あさごささゆりホール

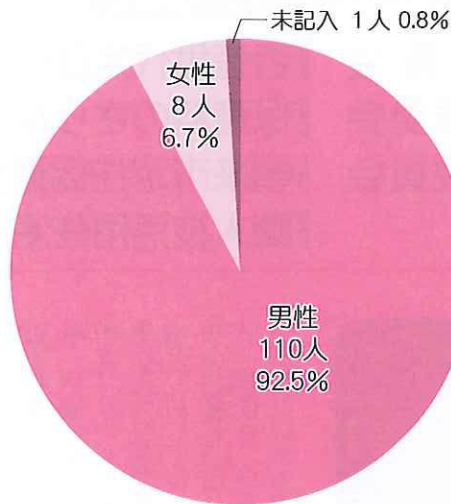
アンケート集計結果

アンケートは議会報告会参加者に配布し、6つの設問（①報告会の開催を何で知りましたか、②報告会への参加について、③報告会全体の感想について、④配布した資料について、⑤説明時間について、⑥次の報告会への参加について）に回答していただく形式で行いました。また、気付いた点、議会や市政に対する意見も求めました。

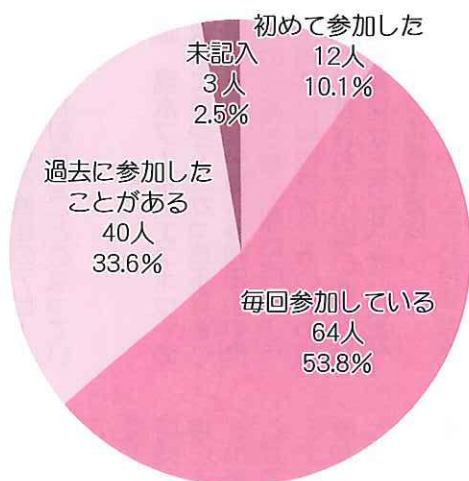
参加者の年齢層



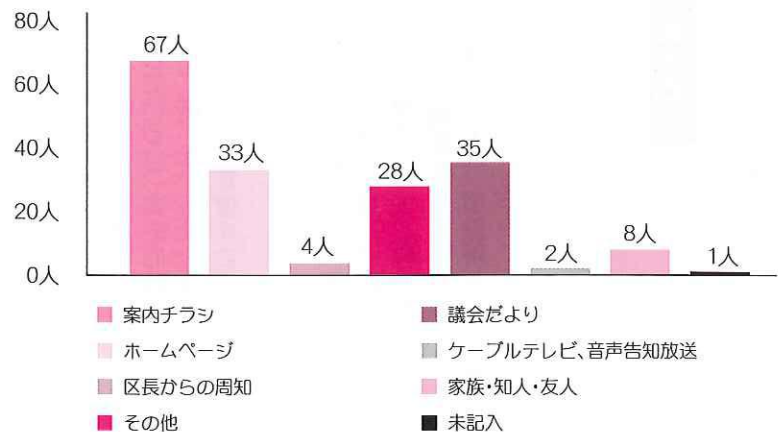
参加者の性別



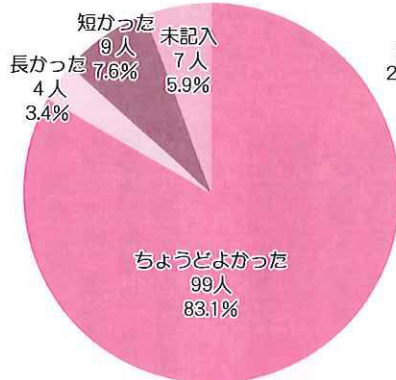
報告会への参加について



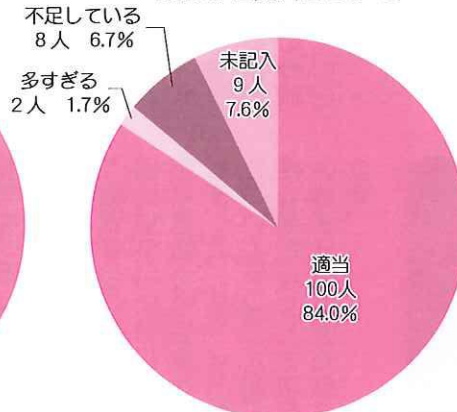
報告会の開催を何で知りましたか（複数回答有）



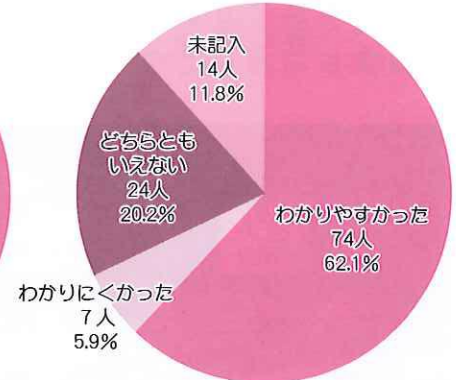
説明時間について



配布した資料について



報告会全体の感想について

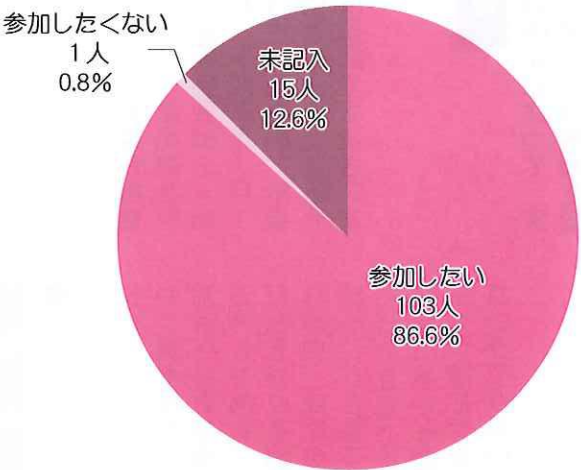




▲さんとう緑風ホール

多数の貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。
いただいた意見を参考に議会運営に努めてまいります。

次回の報告会への参加について



項目	内容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究に要する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費

朝来市議会では、議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費を交付しています。交付額は、会派に所属する議員1人当たり月1万円（年12万円）です。

収支報告書の提出に当たり、活動事項、活動内容とその成果、日付などを議長に報告するとともに、政務活動費を使用した証拠書類として、全ての領収書等を提出することになっています。平成28年度分からは収支報告書等の写しを市議会ホームページでも公開しております。

なお、収支報告書等の原本については、議会事務局にて閲覧が可能です。

政務活動費収支報告

平成 28 年度 政務活動費収支報告一覧

		清風の絆	仁志会	日本共産党 議員団	朝来市議会 公明党	みらい	市民の声を 市政に届ける会	合計
人 数		7人	6人	2人	1人	1人	1人	18人
収入	政務活動費	840,000円	720,000円	240,000円	120,000円	120,000円	120,000円	2,160,000円
	計	840,000円	720,000円	240,000円	120,000円	120,000円	120,000円	2,160,000円
支出	調査研究費	0円	717,185円	0円	0円	55,300円	0円	772,485円
	研修費	795,304円	0円	0円	110,772円	77,080円	0円	983,156円
	資料作成費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	資料購入費	32,351円	0円	0円	4,621円	0円	0円	36,972円
	広報費	0円	0円	275,544円	0円	0円	0円	275,544円
	広聴費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	その他の経費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	計	827,655円	717,185円	275,544円	115,393円	132,380円	0円	2,068,157円
収支差引残額		12,345円	2,815円	△35,544円	4,607円	△12,380円	120,000円	91,843円
(実質政務活動費額)		827,655円	717,185円	240,000円	115,393円	120,000円	0円	2,020,233円

あさご芸術の森多々良木交流館 条例制定等11議案を慎重審議

重要文化的景観保護 条例制定

市の特徴的な景観を有する「生野鉢山及び鉢山町の文化的景観」を適切に管理するため、所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決されました。

福祉医療費助成条例の一部改正

兵庫県の第3次行革プランに基づき廃止される老人医療費助成事業に代わり創設される高齢期移行助成事業を推進することに伴い、県の福祉医療費助成事業実施要綱の一部が改正され、平成29年7月1日から施行されるため、所要の条例整備をしようとするもので、賛成多数で可決されました。

主な質疑

問 今回の改正によって、実際にどの程度の人が影響を受

けるのか。

答 従前の老人医療費助成事業対象者は所得審査時に基準以内の所得であれば、経過措置で70歳までは対象であり、現時点での受給者は約200名である。制度改正後は所得要件以外で、区分Ⅱの要件に要介護度2以上が加わることから、新たに65歳となる新規受給者は年間20数名と予測している。

反対討論

■ 現在、国では物価が上がりつつも年金が減る年金カット法（正式には年金改革法）や介護保険料の値上げなど高齢者への負担増の計画がめじろ押しである。更に県が追い打ちをかける制度改正が行われる中、住民の福祉の増進を図ることを基本とした地方自治法の立場で役割を發揮し、住民の不安や願いに応えて、生活や福祉や安全を守る施策が必要ではないか。

あさご芸術の森多々良木交流館条例制定

地方創生拠点整備交付金事業により整備する市あさご芸術の森多々良木交流館について、その設置及び管理に關し必要な事項を定めるため、所要の条例整備をしようとするもので、賛成多数で可決されました。

主な質疑

問 建設するドーム棟の色彩については、芸術の森にふさわしい配慮をしていただきたいがどうか。

答 芸術の森は緑に包まれた豊かな環境と認識しており、配慮したい。

問 当施設は収益的施設であるとのことだが、条例案では利用料等の規定がなく、今後指定管理を行う団体等との協議の後に制定することが予測されるが、現時点での考え方はどうか。

答 当条例案の可決後に指定管理者公募の手続きを進め、利用料等については、今後、改めて条例改正に臨みたいと考えている。

反対討論

■ 交流館の設置自体に反対しているわけではないが、①条例案に利用料金に関する表記がないことから、このままでは利用料金の徴収ができないこと、②①により、これから指定管理者を公募する際に利用料金に関する提案をさせることができないこと、③宿泊施設の開館時間が連泊を想定していないといった不備や瑕疵があり、本来は議会が修正すべきだが、産業建設常任委員会の賛同が得られず、修正案を提出することができなかったことから反対する。

討論

賛成討論

■ 本案は指定管理者の公募を行うための条例であり、市長部局からの提案で十分に行えると考え、利用料金は指定管理者の決定後に条例改正により対応するとも提案しており、若干の問題はあるが、多々良木の活性化に向けた取組が大切であると考え、ことから賛成する。

■ 市長部局の提案は、条例

の許容範囲での計画であり、十分に賛同が得られる内容であると考えている。



▲宿泊施設として設置されるドームハウス(写真は和歌山県白浜町の施設)

食肉センター廃止条例等

市が行ってきたと殺解体事業を平成29年7月1日から但馬3市2町が出資する株式会社但馬牛振興公社に経営を移行することから、食肉センター廃止に伴う所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決されました。

議案審議

財産（建物の表示）

所 在	朝来市和田山町林垣268番地1		
種 別	構 造	床面積	
建物（本館棟）	鉄筋コンクリート造平屋建て	2,281.93 平方メートル	

その他の財産明細

施設名	種 別	構 造	床面積
管理棟	建物	鉄骨造平屋建て	192.80 平方メートル
附属棟等	建物	鉄骨造平屋建て	225.12 平方メートル
受水槽	附属物	鉄筋コンクリート造	—
浄化槽	附属物	鉄筋コンクリート造	—
高圧受電設備	附属物	—	—

財産の無償譲渡及び無償貸付（食肉センター）

食肉センターについて、行政経営の効率化及び但馬地域の畜産振興の活性化に資するため、株式会社但馬牛振興公社に建物は無償譲渡、当該用地は無償貸付けしようとするもので、それぞれ全会一致で可決されました。（財産の内訳は左表・下表のとおり）

財産（土地の表示）

所 在	朝来市和田山町林垣字馬背場268番地1
地 目	宅地
面 積	6,423.88 平方メートル

農業委員会の委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用

農業委員会の委員の任命に当たり、認定農業者等が委員の過半数に及ばない場合の例外規定を適用したので、農業委員会等に関する法律及び同法施行規則の規定により、委員の少なくとも4分の1以上を認定農業者等とすることについて、議会の同意を求めるもので、全会一致で可決されました。

国民健康保険税条例の一部改正

市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、平成29年度における国民健康保険税の税率を改正するもので、賛成多

数で可決されました。

前年度の決算見込みや財政調整基金の状況等を検証した結果、保険税を減額する状況にはないとの判断から当初予算時と同額となりました。

1世帯当たりの医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計は12万8,000円となり、前年度に比べると2,300円の引上げとなりました。

主な質疑

問 今回の保険税率の設定に当たっては、収納率も検討材料に入っていると思うが、何%を想定したのか。

答 現年課税分収納率の平均である93・45%を使用した。

反対討論

■ 今回の条例改正によって国民健康保険税は、医療費分だけで1世帯当たり年間で平均2,300円の値上げとなり、今年度は資産割の税率が引下げられたため、もともと固定資産を持たない加入者は更なる引上げとなった。また、平均保険料負担率では国民健康保険の9・9%に対して、公務員が含まれる組合健保が5・3%と倍近い負担率となっている。国民健康保険加

入者は、低所得者や病気の多い高齢者が多く加入し、保険税の負担は市民生活に大きな影響を与えることから、保険税が引き下げられることを強く求めたい。

討論

賛成討論

■ 今回の改正は、枯渇する市の国民健康保険財政調整基金の状況に鑑み、健全な国保財政の運営に必要な給付財源を確保し、かつ税の安定性、公平性にも十分配慮されていることから賛成する。

平成28年度水道事業会計、工業用水道事業会計の決算

地方公営企業法に基づき監査委員の意見書を付けて、本会議の最終日に提出されました。企業会計決算特別委員会を設置して付託し、閉会中の審査としました。

財産（建物の表示）

所 在	朝来市山東町矢名瀬町765番地
構 造	木造瓦葺平屋建て
面 積	408.233 平方メートル

財産の無償譲渡（旧市立梁瀬幼稚園）

旧市立梁瀬幼稚園を活用した認定こども園の開園を推進することによって、同園での幼稚園と保育所の機能を併せ持つ教育・保育の実施、子育て家庭の支援の充実を図るため、財産を社会福祉法人梁瀬福祉会に無償で譲渡しようとするもので、全会一致で可決されました。（財産の内訳は左表のとおり）

予算特別委員会を設置して、補正予算を審議しました

予算特別委員会の設置

平成29年度一般会計及び特別会計補正予算の審査を行うため、議長を除く16名の議員による予算特別委員会を現議員の任期が満了する平成29年10月31日まで設置しようとするもので、全会一致で可決されました。

一般会計補正予算 (第1号)

4,860万円を追加し、総額を206億1,860万円とするもので、賛成多数で可決されました。

補正予算の主な内容

○老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設に伴う予算組替え
○地方創生拠点整備交付金事業の採択を受けた土づくりセンター整備事業の予算組替え及び設備改修工事費等の追加
○と畜場特別会計の廃止に伴う基金の積替えを行う農畜産業振興一般管理事業726万円の追加

○自治総合センター助成金の助成決定を受けたコミュニティ助成事業230万円の追加

主な質疑

問 今回の補正予算では地域産業活性化事業基金の積立金として、と畜場特別会計分を一般会計で持つという形になるが、基金条例そのものの見直し等は必要なかったのか。
答 同基金は、会計ごとによる区分は一本の条例で規定しており、特に改正の必要等はありません。

反対討論

■ 今回の補正予算の大部分については異論を唱えるものではないが、この補正予算には初日の採決で反対した福祉医療費助成条例の一部改正の内容も含まれており、同様のことを指摘したい。

討論

賛成討論

■ 医療費助成の予算組替えは、県の制度改正によるものであつてやむを得ないものと考ええる。土づくりセンター整備事業は市の畜産振興を図り、農業の活性化へと繋げる大切な予算措置と考えることから賛成したい。

と畜場特別会計 補正予算(第1号)

730万円を追加し、総額を1,040万円とするもので、全会一致で可決されました。

補正予算の内容

同特別会計の廃止に伴い、特別会計で保有する地域産業活性化事業基金を一般会計に積み替えるため、一般会計繰出金等を追加しようとするもので、これらの財源は地域産業活性化事業基金繰入金及び前年度繰越金の追加により措置しようとするもの。

人事案件(5月臨時会、6月定例会) (敬称略)

任期満了に伴う教育長、教育委員及び農業委員会委員の任命、副市長及び監査委員の選任について、全会一致で同意しました。

【副市長】(任期平成29年6月26日から4年間)
藤岡 勇(和田山町加都)

【教育長】(任期平成29年6月2日から3年間)
千歳誠一郎(和田山町宮田)

【教育委員】(任期平成29年5月24日から4年間)
足立武裕(山東町楽音寺)

【監査委員】(任期平成29年5月24日から4年間)
松田理明(東京都中野区)

【農業委員会委員】(任期平成29年7月20日から3年間)
足立義美(和田山町竹田) 清田正巳(和田山町久田和)

西村 繁(山東町越田) 米田利秋(田路)

高本知宜(和田山町久世田) 米田隆至(物部)

石原武美(山東町栗鹿) 中里泰雄(和田山町比治)

小松茂樹(生野町柝原) 城本利明(山東町野間)

小谷 勇(和田山町宮内) 佐藤正章(和田山町高生田)

大田垣強(新井) 佐野伸夫(山東町大月)

任期満了に伴う次の選挙が行われ、それぞれ当選されました。
【選挙管理委員会委員】(平成29年5月23日から4年間)
吉成 恵(生野町小野) 山本慎司(和田山町岡田)

足立 豊(山東町末蔵) 山田久義(新井)

【選挙管理委員会補充員】(平成29年5月23日から4年間)
清水 司(岩津) 嵯峨山秀喜(生野町口銀谷)

中島正代(和田山町東谷) 衣川洋司(山東町野間)

【兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員】
多次勝昭

財産区管理会委員の選任 (敬称略)

任期満了に伴う生野財産区管理会委員の選任について、全会一致で同意しました。

【生野財産区管理会委員】(任期平成29年6月16日から4年間)
竹村俊彦(口銀谷) 大西年男(新町) 足立浩一(黒川)

直田耕治郎(円山) 田上正昭(真三) 杉本英治(柝原)

6 月定例会で賛否の分かれた議案

議 案 名	森下恒夫	吉田俊平	鈴木逸朗	岡田和之	小出信篤	波多野優	嵯峨山博	西本英輔	上田幸広	太田則之	村田公夫	木村圭介	丸尾行子	日下茂	淵本稔	能見勇八郎	山本正之
朝来市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市あさご芸術の森多々良木交流館条例制定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市一般会計補正予算（第 1 号）について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市国民保険税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

賛成した議員は○ 反対した議員は● 欠席した議員は欠 ※議長には表決権がありません。

6 月定例会にて全会一致で可決、同意又は採択した議案

朝来市重要文化財的景観保護条例制定について	財産の無償貸付について（市食肉センター）
朝来市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	朝来市教育長の任命につき同意を求めることについて
朝来市食肉センター条例を廃止する等の条例制定について	朝来市副市長の選任につき同意を求めることについて
財産の無償譲渡について（旧市立梁瀬幼稚園）	朝来市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて（同意第 13～第 26 号の 14 件）
平成 28 年度朝来市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書採択の要請について
平成 29 年度朝来市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）について	特別委員会の設置について
朝来市農業委員会の委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用につき同意を求めることについて	議会改革調査特別委員会設置要綱の変更について
財産の無償譲渡について（市食肉センター）	教職員定数改善と義務教育費国庫負担 2 分の 1 復元を図るための意見書の提出について

5 月臨時会にて全会一致で承認又は同意した議案

専決処分の承認を求めることについて（朝来市税条例の一部を改正する条例）	専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度朝来市一般会計補正予算（第 7 号））
専決処分の承認を求めることについて（朝来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	朝来市教育委員の任命につき同意を求めることについて
専決処分の承認を求めることについて（朝来市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）	朝来市監査委員の選任につき同意を求めることについて
専決処分の承認を求めることについて（朝来市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	朝来市生野財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて

5 月議会臨時会
（5 月 15 日）

1 日限りで開かれ、専決処分（税条例の一部改正、国民健康保険税条例の一部改正、市消防団員等公務災害補償条例の一部改正、市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正、平成 28 年度一般会計補正予算（第 7 号））が提出され、いずれも全会一致で可決されました。

税条例の一部改正

軽自動車税におけるグリーン化特例を 2 年間延長すること等を行う改正地方税法等の公布に伴う、所要の条例整備が行われました。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税について、低所得者に係る保険税軽減を拡充する措置が講じられたため、所要の条例整備が行われました。

議会改革調査特別委員会調査中間報告

調査事項 議会基本条例等関係例規の見直しについて

(1) 調査の経過

前記事項を調査するため、平成28年12月26日から平成29年5月19日まで、9回にわたり当委員会を開いた。

(2) 調査結果及び意見

朝来市議会基本条例第22条に基づき「この条例の目的が達成されているかどうか」等の検証を行った。その結果、委員会で見解の集約ができたものについて、次のとおり報告する。なお、意見の集約ができていない課題や議会基本条例の見直し以外にも課題があることから、引き続き調査を続けるものとする。

①第3条第1項第4号関係：朝来市議会議員倫理条例は、精査する必要がある。

②第6条第1項関係：上程された議案等は、ホームページで公開する必要がある。

③第6条第1項第4号関係：議会モニター及び議会サポーターの設置については、検討

が必要である。

④第11条、第15条第2項及び第22条は、実情に応じて、改正が必要である。

⑤法令上、語句の使用に間違いのある箇所については、是正が必要である。

※条例文(抜粋)は次ページ上段を参照してください。

議会改革調査特別委員会設置要綱の変更

議会改革調査特別委員長から、意見の集約ができていない課題があり、また議会基本条例の見直し以外にも課題があるため、継続して調査を行いたいとの申し出があり、議会運営委員会において協議した結果、その必要を認め、議会改革調査特別委員会の設置期間を延長しようとするもので、全会一致で可決しました。

委員会の設置期間
平成29年9月定例会までとする。

産業建設常任委員会調査報告

調査事項 市内所管施設視察について

視察先

- ①朝来市土づくりセンター
- ②朝来市農林業体験実習館スカイビラさのつ
- ③朝来市あさご村おこしセンター(道の駅あさご)
- ④朝来市黒川温泉施設及び朝来市黒川活性化施設(黒川体験交流センター)

(1) 調査の経過

平成29年4月14日、26日及び6月20日に市内にある当委員会所管施設を視察して関係者の説明を求めるとともに、各日において委員会を開いて意見交換を行った。

(2) まとめ及び意見

今後の方向性や更なる利用率アップに向けた今後の取組など、委員会としての考え方について意見交換を行った。

①朝来市土づくりセンター：製品の販売促進費として、平成27年度実績で423万円補助されており、また、施設の経年劣化に伴い、本年度予算で8,329万円の改修が予定されている。これは、畜産

振興や循環型農業の推進を目的として市が負担しているものである。しかし、販売促進費は実質的に法人への補助であり、糞尿の引取価格の見直しなど、コストダウンを図るための努力を要する。また、設備はアンモニアによって通常よりも劣化が著しいこともあり、細心の注意及び適切な管理が必要である。

目的達成のためとはいえ、市として貴重な一般財源の持ち出しに繋がることでもあり、適切な指導が必要である。

②朝来市農林業体験実習館スカイビラさのつ：建築後約30年が経過して老朽化が進んでおり、恒常的に修理を要している。毎年400万円程度の一般財源を要する経営状況や、費用対効果の面から、今後の

施設の在り方については、閉鎖も含めて検討する時期にきていると考えられる。

③朝来市あさご村おこしセンター(道の駅あさご)：播但連絡道路の開通以来、厳しい経営状態が続いているが、抜本的な改善が実行されれば再生できるものと考えられる。

④朝来市黒川温泉施設及び朝来市黒川活性化施設(黒川体験交流センター)：減資による節税、ボイラー更新、燃料タンクの更新などにより、当面の経営改善に期待したい。



▲朝来市土づくりセンターでの視察の様子

朝来市議会基本条例（抜粋）

（議員の責務と活動原則）

第3条 議員は、次に掲げる事項により活動を行わなければならない。

（4）朝来市議会議員倫理条例（平成17年朝来市条例第253号）を遵守すること。

（市民参加と市民との協働）

第6条 議会は、市民参加と市民協働の議会運営を行うため、情報公開を徹底し、市民に対する説明責任を十分に果たすとともに、次の各号に定める事項を遵守するものとする。

（4）市民等との意見交換の場を多様に設けて、市民が議会の活動に参加できるような方策を講ずること。

（討議の尊重）

第11条 議会は、議員による討論の場であることを十分に認識し、議長は、議員相互の討議を中心に運営を行うものとする。

2 議会は、議員提出議案、委員会提出議案、市長提出議案、市民提案等に関して審議し結論を出す場合、議員相互の討議により議論を尽くして合意形成に努めるものとする。

3 議員は、議員相互の討議を通じて合意形成を図り、政策立案、政策提言等を積極的に行うものとする。

（広報広聴活動の充実）

第15条 議会は、議会活動に係る情報を市民に提供するため、議会広報を発行する。

2 議会は、市ケーブルテレビを活用して、議会中継に取り組みとともに、情報通信技術の発達を踏まえた多様な手段を活用した広報活動に努めるものとする。

（見直し手続）

第22条 議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、市民に明らかにしなければならない。

2 議会は、前項の検証の結果、必要と認められる場合は、適切な措置を講じるものとする。

6月定例会中に朝来市教職員組合（執行委員長 松下茂雄氏）から提出された請願（紹介議員 嵯峨山 博）で、文教民生常任委員会審査を行いました。

（公財）連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によつて、7割の教員の1ヶ月の時間外労働は80時間（過労死ライン）であつて、1割は精神疾患を罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかになり、教職員の長時間労働の是正が必要であること、また、義務教育費国庫負担の引下げによつて幾つかの自治体では財政状況の厳しい中、独自財源による定数措置が行われているが、全国どこに住んでいても一定水準の教育が受けられるようにすることは憲法で要請されており、国の施策として財源保障をすべきであることから、学校現場における課題が複雑化・困難化する中でも子ども達の豊かな学びを実現するためには、教職員の健康の維持・増進のための条件整備が不可欠であるとして当請願が提出されました。

この請願を採択する審査報告が行われ、本会議においても全会一致で採択されました。委員会は、これに伴い、下記の趣旨の意見書を提案し、全会一致で可決されました。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元を図るための意見書

- 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級の着実な推進を図ること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

【提出先】

内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣

■教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

請願1件を採択し、意見書を提出

個人質問11議員が登壇！

市政を問う

6月9日(金)3名
12日(月)5名
13日(火)3名



朝来市議会では一般質問は答弁を含め1人50分以内となっています。内容は各議員が640字以内にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



高齢者増加に対し

公共交通機関の充実が必要

瀧本 稔

問 一番人口の多い「団塊の世代」と言われる人々が全員、75歳以上の高齢者となる2025年問題では、高齢者の交通手段確保の問題が重要になってくるが、市内の高齢者で、自動車運転免許証（原付も含む）の保有者はどれくらいか。

答 75歳以上の免許証保有者は2,225人で、全体の10・4%である。

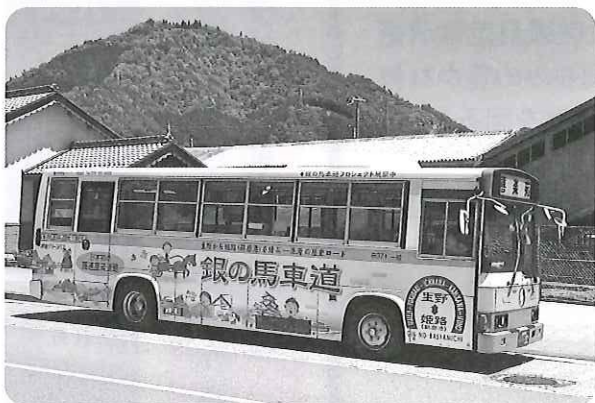
問 高齢者の交通事故の状況は。

答 人身事故では、92件中、65歳以上の高齢者の事故数は54件で率にして58・7%である。

問 今後、高齢者に対して運転免許証の自主返納を勧めていくのか。

答 県警では自主返納を勧めており、返納者に発行される運転経歴証明証を提示することにより、路線バス・タクシー運賃の割引、宿泊料や温泉入浴料割引等の特典が受けられる。この自主返納サポート協会には、朝来市も加盟している。

問 高齢者が増加していくことから、路線バスと連動しながらアコバスの充実も必要である。また、朝来医療センターは豊岡病院・八鹿病院・神崎病院等と連携、役割分担していく



▲公共交通の充実が求められている

方向が求められる。MRI受診のため八鹿病院へ行く等の場合、患者に多くの負担をかけないために、病院間の移動・輸送を担う公共の交通手段が必要となるが、その計画は。

答 病院間の機能分担について市民に理解していただきながら、豊岡病院組合とも十分に相談したい。また、各保険制度には、検査や特殊な治療のため病院間を移送された場合の移送費支給もある。

一般質問



地域歴史遺産を利用した まちづくりを

木村圭介

問 市内で見つかった古文書の保存状況は。

答 古文書は13件で、寄贈を受けた6件と寄託された2件は埋蔵文化財センター又は生野書院で、他の5件は所有者が保管している。

問 市はどれだけの資料を把握し、またデジタル化の状況は。

答 地域の歴史遺産の発掘は重要だが、膨大な作業量になる。地域住民が主体となり保存に取り組めるよう行政と専門家が連携しながら支援していく方策が必要である。また、デジタル化は神戸大学大学院と連携しながら進めている。

問 法隆寺の食封であった全国4ヶ所（小田原・高崎・姫路・朝来）との交流はどうするのか。

答 7月22日に法隆寺ゆかりの都市文化交流協定を締結する予定である。

問 地域歴史遺産の発掘・保存について、旧町や自治協単位で神戸大学の地域連携室による講義や講座が受けられないか。

答 本市全域対象で地域歴史遺産活用講座の開催を考えている。

問 地域の歴史遺産を守るための助

成金など考えられないか。

答 歴史の掘り起こしなどに対する支援策を考えたい。

問 歴史的にストリーのある朝来市を考えてはどうか。

答 本市は、古代・中世・近代・現代のそれぞれに柱となる歴史文化遺産を持っており、それらを軸として、まだ眠っている地域の遺産を掘り起こし、郷土の誇りとして魅力あるまちづくりに生かしたい。



▲古文書を紐解いてみよう



行政サービスの原点に接遇がある

小出信篤

○接遇のあり方について

問 市長は、接遇の基本理念はどうあるべきとお考えか。

答 お客様に対し、おもてなしの心、思いやる心を持つて対応する、あるいは笑顔でお迎えし、笑顔で対応するといったことと思っている。

問 接遇に関する苦情申告や、トラブルなどの発生はないか。

答 今年に入り、なれない仕事による待ち時間のトラブルがあり、注意をいただいた。事前に丁寧な説明をしてあれば防止できたことと思う。

問 民間ではトラブルは増加傾向と聞くが、市では、トラブルの未然防止にどんな対策を講じておられるか。

答 接遇の問題は、官民問わず重要で、具体的な対策は探っていないが、必要性があれば、アンケート等を方策の1つとして考えていく。

問 出生届の提出に若い夫婦が窓口に行ってきたときに、職員はどう対応すべきと考えるか。

答 将来の健やかな成長を願う両親の気持ちを酌み、我々もそういう気持ちで対応しなければと思う。

問 市では、各種申請手続きに訪れ

たとき、複数の窓口を回らねばならない手続きは存在するのか。

答 基本、ワンストップサービスを念頭に対応を指示しているが、なかなかそうならない矛盾もある。

○昇任試験制度について

問 最近、官公庁でも登用制度は職場の活性化につながるとして取り入れる傾向にあると聞くが、昇任試験制度を採用されるお考えは。

答 職員の登用については、人事評価の結果を用いているが、今後の検討材料としていくべき項目と思う。



▲接遇の向上が期待される新庁舎



税額通知書への個人番号記載は
法的根拠も必要性もない

岡田 和之

問 5月に市民税の「特別徴収税額決定通知書」が市内の事業所に送付された。この通知書には従業員の個人番号が記載されており、個人番号の情報漏えいが危惧されていたが、5月の末頃から他の自治体では通知書の誤送付等による個人情報漏えいがおきている。本市では問題はなかったか。

答 全て配達され、問題はない。

問 通知書に番号を記載することの法的根拠はどこにあるのか。

答 総務省令の様式に従い記載した。それは法的根拠とは言えない。市として特別徴収義務を処理する上で、通知書に個人番号を記載する必要はあるのか。

答 事務に支障を来すことはない。

問 個人番号を記載せずに郵送すれば漏えいの恐れはなくなる。総務省も、ペナルティーも罰則もないと説明している。通知書に個人番号を記載しないよう再考を求めたい。

答 現在のところ考えていない。

問 国税の滞納処分は十分な配慮を税を払えば生活を維持できなくなる場合は、滞納処分の執行停止な

どの配慮が必要ではないか。

答 今後とも、個々の状況に応じてきめ細かな対応を行いたい。

問 国民を戦争に駆り立てた教育勅語を道徳などの教材にすることは、歴史に逆行するもので許されないと考えるが。

答 憲法と教育基本法の制定により法制上の効力を失った教育勅語は、市の将来を担う子どもたちの教育にとって、適切な教材ではない。



戦前の小学校の奉安殿（御真影や教育勅語が安置されていました）



JR和田山駅の早期整備を求める

波多野 優

問 和田山駅は大きな重い荷物を持った人や高齢者、障害者にとって非常に利用しづらい。南北自由通路と併せて、早急な整備が必要と考えるが。

答 和田山駅の整備は本来に重要な課題と認識しており、現状を聞くにつけ早急な整備の必要性を強めている。

問 和田山駅南北連絡自由通路は、線路で分断された和田山駅周辺の南北地域を繋ぐ、市における賑わいのある良好な市街地部を形成する重要な施設である。

答 駅北にはJRの広大な用地がある。この土地を活用して駅北地区の開発を進めるべきでは。

問 JRの所有地が未利用になっていることは、まちづくり上の重要な課題と認識しており、南北自由通路を含めた駅北の整備の必要性は高いと考える。

答 阪根公園整備について

問 与布土ダム建設に伴う残土置場である阪根に、平成29・30年度で整備される公園の内容は。

答 与布土浄水場の下に2面の土地

があり、約5千平米の敷地に公園を整備する。2面の土地を結ぶ緩やかな斜面には桜を配置してシンボル景観を創設し、また、せせらぎ水路の縁にはスイセン等が咲き誇る水辺の空間を創設する。下面には交流広場として小水力発電、休憩場所、また与布土ダム建設や浄水場の足跡を紹介し、学びの場として利用できる建物を整備する計画である。



▲JR和田山駅の早期整備を

一般質問



ふるさと納税の更なる展開を！

上田 幸広

ふるさと納税について

問 寄附の現状と今後の見通しは。

答 平成28年度は1万926件、3億4,586万円の寄附を頂いた。本年4月、5月の合計は、件数は1,379件、寄附金額は1,640万円で順調なスタートを切れた。

問 多くの寄附者に対して朝来ファンを増やし移住・定住に繋がる取組として「ふるさと住民票」を寄附者に発行してはどうか。

答 制度を開始している自治体の状況を聞くなど研究する必要がある。

問 企業版ふるさと納税の現状は。

答 昨年度は1社10万円の寄附であった。本年は企業に積極的な協力依頼を図っていく。

〇B型肝炎ワクチンの接種について

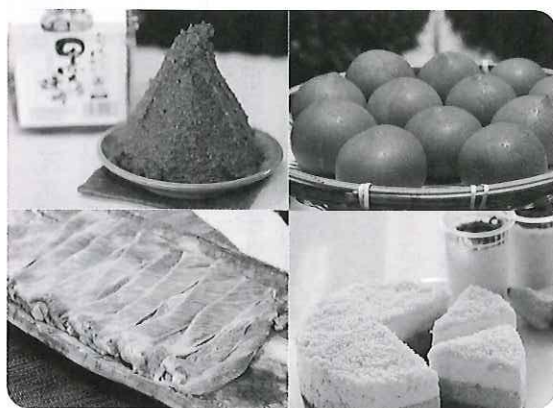
問 1歳までに3回の接種が不可能な場合、公費助成はできないのか。

答 長期療養など特別な事情があった場合、申請後、公費負担となるケースもある。

〇職員の自動車事故防止について

問 近年の公用車事故の状況は。

答 平成27年度は対物事故6件、自損事故14件の合計20件、昨年度は、



▲寄附者に大人気の返礼品

人身事故1件、対物事故3件、自損事故8件の合計12件。本年、人身事故1件が発生している。

問 事故防止の対策として公用車にドライブレコーダーの搭載が有効であると考えるが。

答 本年度より新規に更新する車両にドライブレコーダーを設置していく。また既存公用車についても順次計画的に設置し、将来的には全車両に設置し、事故の抑止と職員の安全意識の向上に繋げたい。



市の農業政策について

能見 勇八郎

問 農業基本方針を設定し、どう進めるのか。

答 住みたい田舎移住促進プロジェクト事業の重点事業として、平成29・30年度の2カ年で持続可能な農畜産業の実現に向け、具体的で実効性のあるもうかる農畜産業を目指す戦略プランを策定する。国・県の動向を踏まえ、市の農林業振興対策審議会、農業再生協議会、認定農業者などの既存の組織を活用し、それに流通業者、農業者等の意見や外部専門家の助言・提言を受けて進める。

問 その調査は事業者に委託することだが、農林振興課の意向はどのように反映させるのか。

答 業者委託はするが、あくまでも農林振興課が主体でやりたい。

問 今後の具体的な施策の細部までは決まっていらないようだが、市の農業の方向性、農業を今後展開していく上での流通問題などはどうか。

答 市内農業者の海外への米の輸出の件については把握しており、20



▲コウノトリ育む農法でグローバルGAPを目指す

20年東京オリンピックに向け、有機JASやグローバルGAPの取り組みなど挑戦的な農業者の積極的な支援も必要である。

問 平成30年度の取り組みはどうか。

答 営農戦略の立案では環境創造型農業の推進、また域外流通品目の選定では岩津ねぎ、但馬牛を生かす具体的な戦略も立案したり、更に、移住・定住、新規就農者の独立支援、新規担い手の育成など個別の課題に対応するプランなどを考えて行きたい。



高すぎる国保税を払える国保税にー
来年から都道府県化

鈴木逸朗

問 国保の都道府県化は、一年を切ってもほとんど知らされていない。標準保険料について県の試算は。

答 気をもんでいるが、現段階での試算は困難で、していないとのこと。

問 平均保険料負担率は後期高齢者医療8・4%、協会けんぽ7・6%、組合健保5・3%に比べ、国保は9・9%と高い。高い国保税の根本的要因は、かつて50%を超えていた国庫負担が、今では25%程度まで引き下げられてきたこと。国庫負担の増額を求めることが重要では。

答 市長会等を通じて要望を続ける。
問 一般会計からの繰入れは。

答 保険税賦課決定権が市にあることを踏まえ、市の判断で財源不足に伴う繰入れも選択肢の一つである。

問 法定減免などとは別に、所得の低い階層別や均等割などの新たな市独自の減免制度の検討を。

答 財源の確保を含め、他市の状況など、慎重に検討する必要がある。

○学校を通じて行われる社会保障として学校給食の無償化を

問 子どもの貧困層を食の面から救済する視点と、負担の大きい教育費

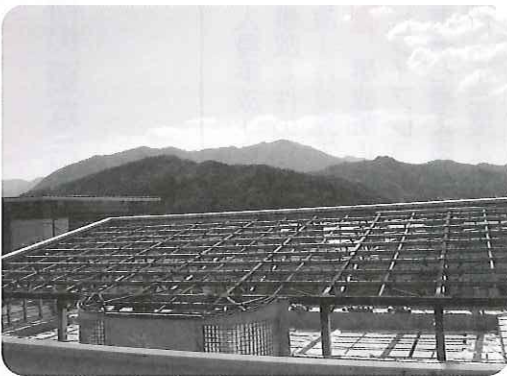
の負担軽減へ、全ての子どもが恩恵を受ける視点で検討すべき。

答 学校給食センター運営委員会でも意見を聞き、研究したい。

○温水プール改築はスピード感を

問 温水プールは水泳する人にとって、体育館でスポーツする人と同様になくはならないものであり、まちづくりにも役割を果たしてきた。市民の願いに応えた温水プールに。

答 市民の思いに沿ったプールに、公共施設の再配置問題も含め、検討委員会で議論を進めていきたい。



▲解体工事が予定されている温水プールエスポワ



市民が満足する永住政策を確立せよ!!

吉田俊平

○移住・定住政策について

問 永住政策の論理的・体系的な位置付けを行う必要があると考えるが。

答 お話の事情や内容について、しっかりと認識しながら、移住・定住についても更に対応したい。

問 移住・定住政策は現時点であまり成功していない。その要因は何か。

答 住みたい田舎ランキング日本一について理解頂く方は少ない。しかし現時点または今後の人口を維持する上で移住・定住政策は必要である。

問 これからの人口政策は、市民満足度をその指標とすべきと考えるが。

答 市民の満足度や幸せ度を上げていく事は、行政の抱える大きな課題であり、どの様な指標でその満足度を計るのかといった事も含めて、しっかりと対応していく事が大変大事であるとの認識である。

問 市民を幸せにするという事を総合計画上で明確にすべきと考えるが。

答 市の目指すべき理想の姿は、明確にしていく事は当然の事である。

○太陽光発電施設等と地球環境との調和に関する条例について

問 地元が反対をしている施設につ

いて、どのような対応をするつもりか。

答 市民との情報共有をもとに、開発事業者と適切な助言や指導等を行いたい。

○生野こども園の調理場について

問 3歳から5歳の子どもに対する調理の提供をすべきと考えるが。

答 今後、再度検討もしていく必要もあると考えている。

○生野代官所の再建について

問 生野代官所を再建しないか。

答 地域の方等を含め、いろいろと議論したい。



▲生野代官所を再建（復元）せよ!!
【写真は佐渡奉行所】

一般質問



若者世代が感動する

将来ビジョンの創出を

日下 茂

○都市並みの魅力あるまちづくりを

問 朝来市は住みたい田舎で高ランクだが、若者や子育て世代が住みたい田舎としてはランク外である。若者が求める魅力に欠けていないか。

答 子供の存在は大きな夢を与える。相応の少子化対策は講じているが、更にできる限りの対策を講じたい。

○更なる交流人口の増加を

問 瑞風が営業運転を開始した。車窓からの景色は大切に市の責任でもある。住民の協力が必要と考えるが、沿線の方々の協力を得ながら、きれいなまちで歓迎の意を示したい。

問 本市の元気を維持するには交流人口の増加は不可欠。それには福知山市、丹波市、姫路市との交流をいっそう深めるべきである。交流人口の増加で播但線、9号線の整備の推進で利便性の向上につながるのでは。

答 福知山市、丹波市と本市の3市連携をはじめ、姫路市とは日本遺産や姫路城、竹田城の関係が一層発展するよう頑張りたい。

○企業誘致で働く場を確保せよ

問 若者定住には働く場が必要で、企業誘致も積極的に進めるべきだが、



▲車窓からの景観…美しいまちで歓迎を

担当職員が一人しか配置されていない。市長の考えが理解できない。

答 企業誘致の重要性は認識している。人材がない事実もある。どんな企業だと若者のUターンがあるのか調査しながら対策を講じたい。

問 教育、医療、店舗、娯楽等の充実に住みやすいまちとしては当然だが、文化芸能も都会並みの提供が必要である。高規格のジュークホールは、宝の持ち腐れではないか。

答 皆さんに喜んでいただけるような自主文化事業の開催を目指したい。



職員の対応と、運動場への

ドクターヘリ離着陸について

丸尾 行子

○職員の対応について

問 職員の皆さんには、熱心に業務をこなして頂いている事を十分に承知している上で質問します。医療費の申請の時に10年前の10円の滞納があった為に受け付けてもらえなかった市民がいます。10円でも確かに滞納であります。しかし、10円の滞納を10年間放置していた責任は誰にあるのかお尋ねします。

答 10年間放置していた事は、看過できない。行政の対応に問題があり、しっかり対応していきたい。

●職員が市民の願いに対して断る理由を探す事に力を注ぎ過ぎ、困っている市民に配慮出来なかった事に問題がある。10円の不足を10年も放置、それはないでしょ。今回の件を戒めとして、今後は不適切な対応がないよう強く申し入れます。

○学校の運動場へのドクターヘリ離着陸のあり方について

問 人命救助が第一ですが、授業中における運動場へのドクターヘリ離着陸は、子どもたちの集中力を妨げるのではとの声を聞きます。また、登下校時の緊急離着陸の場合の子ど



▲平日の運動場でのドクターヘリ離着陸時には子どもたちの安全確保を

もたちの安全はどの様に確保されているのか教育長に伺います。

答 校内放送により子どもたちを校内に誘導して安全を確保している。また、離着陸時は非常に大きな音が出て授業に集中出来ない状況になるが、その一方で、この機会を通じて人命救助の大切さを指導している。

●登下校時の安全安心確保と集中力の維持の観点から休耕田利用など、運動場以外の離着陸場確保が必要と強く申し入れておきます。

公立豊岡病院組合
議会報告

平成29年第1回定例会
平成29年3月1日～27日

南但広域行政事務
組合議会報告

第133回臨時会
平成29年5月17日

9月定例会の予定

- 8月31日(木) 議案審議
9月 1日(金) 議案審議
8日(金) 一般質問
11日(月) 一般質問
12日(火) 一般質問
26日(火) 予算・決算特別委員会
29日(金) 議案審議

■本会議及び予算・決算特別委員会は、ケーブルテレビで生中継します。

議会だより第58号の23ページ、日下議員の一般質問の写真の説明文が誤っておりました。お詫びして訂正いたします。

- × ▲栄養バランスの取れた給食
↓
○ ▲栄養バランスの取れた給食

平成29年事業会計当初予算を含む4議案が提案されました。いずれも委員会審査を経た後に平成29年事業会計当初予算は賛成多数で可決され、他の3議案は全会一致で可決されました。

また、3月17日に一般質問が行われ、朝来市からは鈴木逸朗議員が「平成29年当初予算について」等を質問しました。

平成29年度補正予算2件及び監査委員の選任同意が提案されました。補正予算2件は全会一致で可決され、監査委員の選任についても全会一致で同意されました。

また、同組合管理者が広瀬栄養父市長から多次勝昭朝来市長に交代しました。任期は平成29年6月1日から2年間です。

特集 ようこそ朝来市へ!! 16

おおにしとしゆき
大西 利幸さん

自然と共に暮らしたい

京都からご夫婦で朝来市へ移住

(朝来町石田区在住)

Q 朝来市に移住されたきっかけは?

A 30年間大手百貨店に勤務していましたが、企業利益を追求する生き方に疑問を抱き、もともと大地に生かされていることが実感できる様な生き方を模索していました。また自然農という農法に惹かれ農業を生涯に暮らしたいと思うようになり、思い切って田舎暮らしを決意しました。色々な地域を回る中、母の実家のある姫路にも近い朝来市に移住先を絞り、市の提案するリノベーション体験や農業体験などに参加し地元の方々と交流を通して朝来市が大好きになりました。空き家バンク制度で最も気に入った築87年の古民家を購入し今年4月に移住しました。

Q 実際住んでみた感想は?

A 地元地域の皆さんに温かく受け入れていただき毎日を楽しんでいます。様々な行事に参加させていただき地域の皆さんとの触れ合いの中で都会では味わえない付き合いができ「土地も良し」「人も良し」と感じ、100パーセント満足しています。

Q 何か夢はありますか?

A 私は音楽が大好きです。あらゆるジャンルの音楽を聴きます。朝来市の少年少女オーケストラの演奏会にも行かせていただき大変感動しました。実は朝来市に移住できた喜び

を音楽で表現したいと思い「交響曲あさぎ」を作曲しており、間もなく完成します。この作品をぜひ少年少女オーケストラの皆さんに演奏していただきたい。これが今の1番の夢です。

Q 移住者を増やすには?

A あえて便利さを強調する必要は無く、田舎の持つありのままの魅力を、若者世代やシニア世代などに伝えていることが大事だと思います。移住して住み続けている方の声なども集めて紹介してもいいと思います。また、私の場合、あさぎ暮らし応援課の親切的アドバイス、サポートがとても役に立ちましたので、正確な情報の提供と担当職員熱意も大事ですね。



▲ご自宅での大西さんご夫妻